

パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

より多くの意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。意見をお寄せください。

①『伊万里市公共施設等総合管理計画』（案）

の策定について

市では、市民生活やニーズに因應するため、これまで多くの公共施設（学校・公民館などの公共建築物や、道路・上下水道などのインフラ資産）を整備してきました。

しかし、近年の扶助費の増加などにより、公共施設の新設や改修に充てることができず。また、建築から30年以上が経過した公共建築物が多く

現存し、インフラ資産の多くも改修時期を迎えています。

今後、人口の減少とともに税収の減少が予測される中、現状の規模を維持することが難しくなると見込まれます。

このため、市が所有する公共施設を確かな資産として次世代へ引き継ぐことを目的に、公共施設の更新方針などの基本的な方向性を定めるものです。

②『第2次伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョン』の変更（案）の策定について

の策定について

市では、平成22年に有田町とともに、将来にわたり住民が生き生きと暮らすことができる豊かで自立した圏域の形成を図るため、『伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョン』を策定し、さまざまな事業に取り組んでいます。

当ビジョンは、伊万里市と有田町が『定住自立圏』として互いに連携・協力することで、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全など、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

今回、国の定住自立圏構想

推進要綱の一部が改正され、圏域の将来人口などの目標や成果指標などを設定し、その達成状況などを踏まえたPDCAサイクル（※）の構築が求められるようになりました。このことから、当ビジョンの内容の見直しを行うものです。

（※）PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）を繰り返し行い、施策や事業の手順などを継続的に改善していくこと

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- 『伊万里市公共施設等総合管理計画』（案）
- 『第2次伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョン』の変更（案）

◆意見募集期間

- (1)、(2)のいずれも、
2月15日（水）～3月15日（水）

◆案の公表先・入手先

- 企画政策課または情報広報課市民サービス係
- 各町公民館または市民図書館
- 市ホームページ

<http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

▷メール

kikaku@city.imari.lg.jp

▷郵便

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所 企画政策課

▷直接持参

案の公表先①または②へ提出

▷ファックス

②7213

◆問合せ先

企画政策課企画係（☎☎22124）

お知らせ

青色申告 始めませんか

国において、青色申告を行う農業者を対象とした、『収入保険制度』の導入が決定されました。『収入保険制度』とは、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を、品目の枠にとらわれずに補填する仕組みのことです。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日（水）までに『青色申告承認申請書』を税務署に提出する必要があります。詳しくは問い合わせてください。

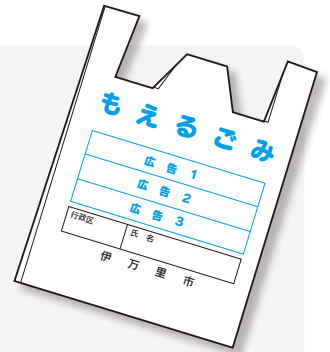
● 問合せ先 九州農政局佐賀支局地方参事官室

（☎0952233131）



あなたの会社・団体をPRしませんか

市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します



●掲載箇所

平成29年度中に作製する『市指定ごみ袋』の『可燃物用(大)』135万枚(予定)

●掲出規格

1枠=縦6×横36センチメートル、青色1色刷り

●募集枠数 3枠(右上のイラストのとおり)

※応募は原則1枠(応募数が少ない場合、2枠以上の掲載も可)

※応募多数の場合、市広告掲載取扱要領に基づき、市で選考します。

●掲載料(年額) 1枠10万円

●掲載(店頭販売)開始時期 9月(予定)

●応募方法 市広告掲載取扱要領を確認し、応募用紙に広告の原稿を添えて提出してください。

※要領および応募用紙は、環境課に備え付けています。また、応募用紙は市のホームページからダウンロードすることもできます。

※法令に違反するものや政治性、宗教性のあるものは掲載できないなど、広告内容には一定の制限があります。

●募集期限 3月10日(金)

●応募・問合せ先 環境課リサイクル推進係

(☎☎☎2145)

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿(アスベスト)ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金を受けることができます。

中皮腫などで亡くなった人が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付

日帰り体験バスツアー『畑の中のレストラン』(第5回)

●日時 3月25日(土)

午前10時30分～午後3時30分

●集合場所 JR大川野駅

※解散場所は伊万里温泉白磁の湯

●内容

伊万里温泉入浴付きフットパス。大川野駅を出発する4.5kmのフットパスコースを地元ガイドと一緒に歩いて巡ります。田舎道の草花に春を感じたり、歴史が息づく神社を訪れたり、伊万里の新しい魅力を発見できるグリーン・ツーリズム日帰りバスツアーです。

●参加料 3,990円(昼食代、入浴料など含む)

●定員 10人程度(先着順)

●受付期間

2月24日(金)～3月10日(金)

●企画・運営

クラブツーリズム株式会社 九州旅行センター

※市内からの参加者のほかに、福岡市近郊からの参加者(30人程度)が同行します。

※詳しい旅行条件を確認してもらう必要があるため、この記事をもつての申し込みは受け付けられません。詳細は下記まで問い合わせてください。

●問合せ先 観光課グリーン・ツーリズム係

(☎☎☎2110)

相続・遺言と成年後見に関する無料電話相談

司法書士による相談を行っています。

●問合せ先 佐賀労働局

(☎0952-27193)

などの支給対象となる可能性があります。最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署に相談してください。制度の案内は、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)でも見ることができます。

●相談日時 毎週火曜日

午後6時～7時30分

●受付内容

▽一人暮らしや、知的障害を持つ子どもの将来に関する不安や心配事

▽遺言、相続借金(多重債務)問題など

●相談料 無料

●相談電話番号

0952-290635

●問合せ先 公益社団法人成年後見センター・リーガルサ

ポート佐賀支部

(☎0952-290626)